

# オフィス家具業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月18日

一般社団法人 日本オフィス家具協会

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- 調査期間：令和6年10月21日～10月31日
- 調査企業：日本オフィス家具協会の会員企業136社を対象  
（136社には、下請法に関与しない販売会社と異業種の賛助会員も含む）
- 回答企業：33社
- 回答率：24.3%

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

## 概観

- 今年初めて自主行動計画を策定し、10月に会員に周知説明して、同時にアンケート調査を実施した。したがって、取引適正化への認知が少ないのが課題。それはアンケートの回収率の低さに表れている。
- 会員企業の中でも、取引の実態を会社として把握しておらず、現場の実情を経営層が認識していない企業が大半である。
- したがって、この調査結果は、アンケートに協力いただき比較的意識の高い企業の実態で、業界としてはこの調査結果より悪い方向にあることを念頭に置く必要がある。
- 「価格決定方法の適正化」については、多くの企業が価格改定の協議を行い、改定を合意している。ただし、定期的実施という視点ではまだ徹底されていない。
- 「原価低減要請の改善」については、この1年はコストアップ要因が多いためか、低減要請を行っている企業は少ない。
- 「支払い条件」については、すべて現金払いは半数で、手形やサイトが60日を超える取引が残っている。
- 「型取引」については、関連する企業は多いが、保管費の必要性の認識が薄い。
- 「知的財産に関する適正な取引」については、殆どないという回答が多数だが、そもそも業界として知的財産に対する認識が薄い。
- 「働き方改革」については、影響は少ない。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格の決定方法

#### 【分析結果・今後の課題】

- 価格協議の実施状況は、81%以上実施した企業が約3分の2を占めた。
- その実施の理由は、①定期的に実施、②受注側からの申し入れとなっていて、発注側から全取引先に協議を打診する状況には至っていない。
- 労務費の転嫁の協議は、実施している企業としていない企業がほぼ半々であった。
- 原価上昇の価格への反映は、発注側、受注側ともにほぼ対応したという認識、経営トップの関与については、発注側は対応している認識だが、受注側はそう感じてはいない。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①合理的な価格決定

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 価格転嫁の考え方を提示している発注者は3分の2で、受注側で価格決定理由に納得しているのも、ほぼ同程度である。
- 発注側、受注側ともに協議を行っている比率も同程度あり、双方で協議他行われていると、結果に対する納得感もあると読み取れる。
- 以上のことから、双方での協議を行うことが重要であると考えられ、定期的な協議を行うことを浸透させていくことが必要。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

#### 【分析結果・今後の課題】

- 原価低減要請を行った企業は約3分の1で、意外と少ない。原価高騰の要因が多い時期であったためと思われる。
- 当業界はB to Bの商品が主体であるため、協賛の要請は少ない。

# 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

### 【分析結果・今後の課題】

- 現金以外の支払いを行っている企業が半数あり、サイトも60日を超えているのが多い。
- 約束手形の廃止や60日以内のサイトの義務化について、中小企業には周知されておらず、今回の自主行動計画で初めて知ったケースもある。
- サイトの短縮は喫緊の課題であるが、中小企業では資金繰りが困難になる。

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 支払いサイトの短縮は、上流側の大手企業から徹底して行い、下流側の中小企業の資金繰りに無理のないように進める。
- 約束手形の廃止は、2026年に必達ということで会員企業に徹底する。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組④型取引

#### 【分析結果・今後の課題】

- 当業界では金型等の取引がある企業が多数を占める。
- 金型製作費の早期支払いについては、約3分の2が対応している。
- 金型保管費の支払いは約3分の1で、未対応が多い。その理由として、支払いの必要性を認識している企業が少ないことが挙げられる。

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 量産終了後の保管費の支払いを徹底するためには、量産終了の定義を明確にして双方で合意しておく必要がある。自主行動計画においては、それを会員企業に要請している。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

#### 【分析結果・今後の課題】

- 知財取引については、多くの企業が知財に関する取引は無いと回答した。実際には、図面、意匠や生産ノウハウ等があるが、それを知財として認識していない企業が多い
- 働き方改革については、発注側受注側ともに大きな影響はないという回答。当業界では、JITによる短納期対応の事例は少なく、需要期の短期集中による繁閑の差の方が影響が大きいため、働き方改革が問題にはなっていない。

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 知財取引の問題は、下請取引の課題でなく、業界大手企業とエンドユーザー間での課題と認識している。すなわちエンドユーザーが当業界大手企業の知的財産に対して対価を支払わないのが商慣習となっているため、業界全体として知的財産保護の意識が薄い。この点については、独占禁止法の観点で社会全体に問い、改善を求めたいと考えている。

# 3. 取引適正化に向けた今後の取組

## 【今後の取組】

- 当業界では自主行動計画を2024年に制定したばかりで、会員企業への周知徹底を行うことが最優先と考える。
- 会員企業間の取引も多く、取引の上流となる大手企業が率先して実施し、順次下流側の取引に連鎖していくことを徹底したい。